

みえ ケアマネ 通信

WEB版
Vol.3

一般社団法人 三重県介護支援専門員協会

2026.1.1 天満浦@尾鷲市

共に駆け
る一年へ

迎
春

ケアマネ総合相談について

ケアマネ試験の合格率等・助成金について

法定研修について・法改正について

支部紹介～紀南支部～

表紙撮影：紀北支部 井谷 札 氏





『ケアマネジャー 総合相談利用のススメ』

ケアマネジャーが日々の業務で抱える悩みや課題は、利用者支援の方向性、家族対応、多職種連携、制度解釈など多岐にわたり、時には一人で判断することが難しい場面も少なくありません。

そうした状況に対して心強い支えとなるのが、三重県介護支援専門員協会が運営するオンラインの「総合相談」サービスです。

このサービスはケアマネジメントに精通したベテランのケアマネジャーが相談に応じ、実務上の困りごとから倫理的な迷い、キャリア形成に関する相談まで幅広く対応します。

日常は傾聴する立場が主となり多忙な日々を送っておられると思いますが、オンラインのため時間や場所に縛られず利用でき、緊急性のある課題にも迅速にアドバイスが得られます。

日々の業務に安心感をもたらし、より質の高い支援につなげるための頼れるサポート体制として、お気軽に多くのケアマネジャーさんに活用して頂きスッキリした気持ちで前進していこうではありませんか！

【詳細】こちらのチラシもご確認ください

→ [2025年度ケアマネ総合相談チラシ](#)



第28回（令和7年度） 介護支援専門員実務研修受講試験の結果報告

本年度の試験結果が発表されました。

三重県の受験者数は744人、合格者数は180人で、合格率は24.19%となりました。前年度の29.90%からは下落したものの、依然として約4人に1人が合格する狭き門となっています。当協会は、合格者の皆様が実務研修を経て、地域ケアの要として活躍されることを全力でバックアップしてまいります。

全 国	受験者数	合格者数	合格率
第28回（令和7年度）	50,602人	12,961人	25.6%
第27回（令和6年度）	53,699人	17,228人	32.1%
第26回（令和5年度）	56,494人	11,844人	21.0%
（第1回～第28回）	3,162,107人	781,228人	（）
第1回（平成10年）	207,080人	91,269人	44.1%

三重県	受験者数	合格者数	合格率
第28回（令和7年度）	744人	180人	24.19%
第27回（令和6年度）	836人	250人	29.90%
第26回（令和5年度）	795人	147人	18.49%

ケアマネへの第一歩を応援

「介護支援専門員実務研修」は
特定一般教育訓練給付制度の指定講座です。
受講費の負担を抑えて資格取得が目指せます。

※参考：各市町でも補助制度がある場合がありますので、各市町のHPも
ご確認下さい。

2040年を見据えた制度議論

— ケアマネ・居宅介護支援に関係が深いポイント —

2025年12月25日開催社会保障審議会介護保険部会(第133回)では、2040年を見据えた介護保険制度見直しに向けた「意見(案)」が示されました。

居宅介護支援事業所・ケアマネジャーに影響が大きい論点を、現時点で読み取れる範囲で整理します。

※本稿は意見(案)段階の資料をもとにした整理です。制度として確定した内容ではありません。

【ポイント①】ケアマネの「更新制度」

介護支援専門員証の更新の仕組みは廃止方向

ただし、定期的な研修受講は継続する考え方が示されています

更新手続きと研修を切り分け、事務負担を整理しつつ質を担保する意図と読み取れます

【ポイント②】介護予防ケアマネジメント

居宅介護支援事業所が直接実施できるようにする方向性

表現は「可能とする」であり、義務化とは断定できません

市町村の運用次第で、居宅への受託相談が増える可能性があります

【ポイント③】シャドウワーク(法定外業務)

身寄りのない高齢者対応など、ケアマネに集中しがちな業務を地域課題として整理。総合相談や地域ケア会議で対応する方向性が示されています

【ポイント④】囲い込み対策

有料老人ホーム等との関係で、ケアマネの独立性確保や会計分離が引き続き論点に

《ひとこと》

確定前の段階ですが、「更新」「予防」「法定外業務」「独立性」はいずれも居宅介護支援の運営・働き方に直結するテーマです。今後の動向を見据え、事業所内での共有材料として活用してください。

ケアマネの処遇改善と処遇改善加算の最新動向

(12月23日会議録 解説)

☆ケアマネの処遇改善に関する部分のみの要約（要点）

居宅介護支援・介護予防支援（ケアマネジメント）を「介護職員等処遇改善加算」の対象サービスに含めることが適当
→ 12月23日公表の会議録で明確に再確認された。

☆これまでとの違い

これまでケアマネは、処遇改善加算の制度対象外であり、賃金・処遇改善は事業所の裁量任せという位置づけだった。今回の整理により、ケアマネの処遇改善を国が制度として位置づける方向性が示された。

☆政策的な考え方

介護分野全体の人材不足への対応として、ケアマネも「確保・定着の対象人材」専門職であっても処遇改善の枠組みに含めるという認識が共有されている。

☆想定されている制度設計（現時点）

当初は、処遇改善加算IV相当を基本
重視されるのは、キャリアパス要件・職場環境等要件
居宅介護支援事業所は初対応となるため、
体制整備に時間を要することを前提とした経過措置が想定されている。

☆実務的な意味

処遇改善の説明が「制度上」可能になる
事業所間の処遇格差が一定程度縮小する可能性
単年度対応ではなく、継続的な賃金改善設計が可能になる

制度見直しQ&A

— ケアマネ・居宅介護支援に関する疑問を整理 —

Q1. ケアマネの「更新制」は本当になくなるの？

A.2025年12月時点の資料（意見案）では、介護支援専門員証の有効期間更新の仕組みを廃止する方向が示されています。ただし、制度としての確定や開始時期は今後の検討事項です。

Q2. 更新がなくなるなら、更新研修もなくなりますか？

A.なくなるとは書かれていません。資料では、更新の仕組みは廃止しつつ、定期的な研修受講は引き続き求めるという整理が示されています。
「更新手続き」と「研修による質の担保」を切り分ける考え方と読み取れます。

Q3. 研修は勤務扱いになるのでしょうか？

A.具体的な扱いは未確定です。ただし資料には、研修受講にあたり「事業者への必要な配慮」を求める旨の記載があります。今後、地域や事業所ごとの運用整理が論点になる可能性があります。

Q4. 介護予防ケアマネジメントは、居宅が必ず受けるのですか？

A.資料の表現は「直接実施を可能とする」です。この資料だけで義務化と断定することはできません。一方で、制度上「可能」になることで、市町村から居宅への受託相談が増える可能性は考えられます。

Q5. 介護予防って、実は負担が大きいのでは？

A.介護予防は「軽い支援」と見られがちですが、説明・合意形成・生活背景調整・地域資源活用など、調整業務が多いケースもあります。制度側が扱い手を整理しようとしている背景には、現場負担の偏りを是正する意図があると考えられます。

Q6. シャドウワークはどう変わる？

A.身寄りのない高齢者対応など、ケアマネ個人が抱えがちな法定外業務について、地域課題として整理し、相談体制で対応する方向性が示されています。

Q7. 囲い込み対策で、居宅は何に気をつける？

A.有料老人ホーム等との関係では、ケアマネの独立性の確保。住まい事業と介護事業の会計分離などが引き続き重要な論点です。事業所として、説明できる体制づくりが求められます。

最後に今回示されたのは、あくまで「方向性（意見案）」です。
ただし、今後の制度設計によっては居宅介護支援の実務や働き方に影響する可能性が高い内容もあります。最新情報を注視しつつ、事業所内での共有に役立ててください。

☆ 支部紹介 ☆

紀南支部

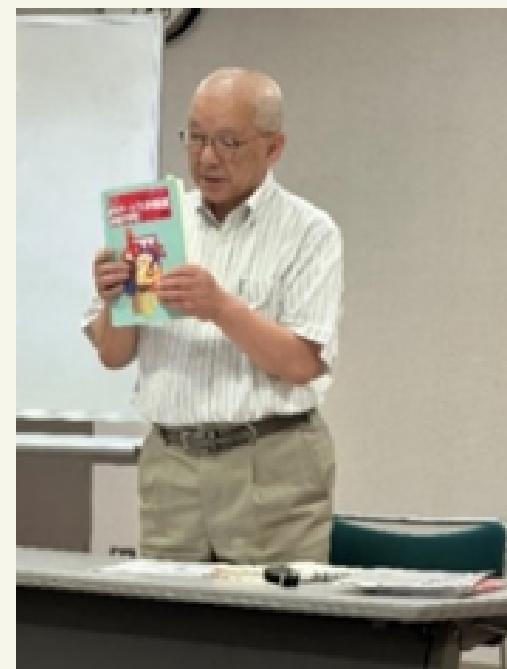
私たち紀南支部は、熊野市、御浜町、紀宝町の三市町の介護支援専門員が加入しています。他地域と異なるのは、隣接している和歌山県新宮市のケアマネジャーさんも参加してくれているところです。会員数は35名と県内9支部中8番目の少人数支部ですが、他職種との連携、顔の見える関係づくりを進めていて、様々な職種の方と交流を深めています。

1. 紀南支部 令和7年度活動報告

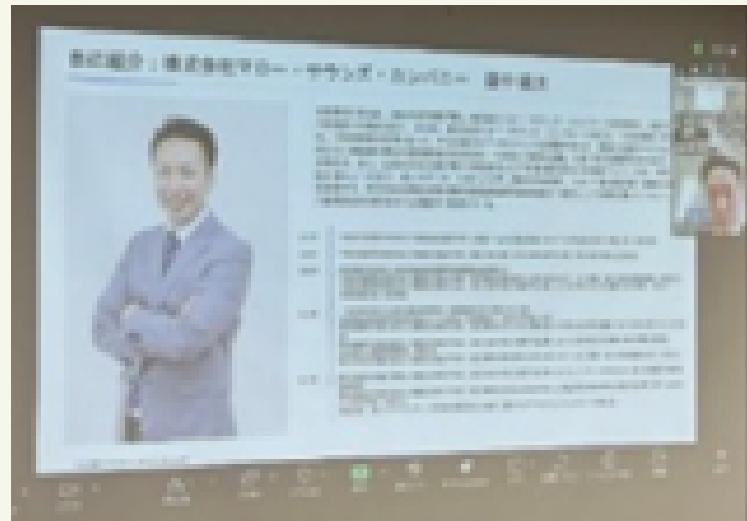
① 「今までこの地域で目指してきたもの」 -そして、これからへの想い-

講 師：ケアプランセンター あすか
富田 啓暢 氏

内 容：介護支援専門員として長年にわたって紀南地域を支えていただいた経験を基に、何を目指して活動していたのか、これからのこの地域のケアマネ業務の展望についてご講演いただきました。



- ② 「業務の効率化と人材育成で持続可能なケアマネジャー業務へ」
—ケアマネ業務最適化術 効率と育成のWアップ研修—
講 師：(株)マロー・サウンズ・カンパニー
代表取締役 田中 紘太 氏
内 容：「業務の効率化」と「人材育成」の両輪から、持続可能なケアマネ業務の実現を目的に、ご講演いただきました。



③ 地域貢献

- ・紀南介護保険広域連合が実施するケアプラン点検の協力
- ・紀南介護保険広域連合が主催する会議・協議体への参加・協力
- ・多職種が実施する事業・イベント・研修会への協力

④ 協賛事業

第2回「めっちゃええやん！コンテスト」2025

「めっちゃええやん！コンテスト」は高齢者や障がい者の福祉の現場で、「めっちゃええやん」と思える取り組みやケアについて、コンテスト形式で発表するイベントです。今年は第2回目になり、大学生による、地元事業所の魅力を伝える発表もありました。

福祉現場の魅力発信やお互いの取り組みを知ることで資質向上を図ることなどを目的に熊野市、南牟婁郡の社協が主催しており、紀南支部も第1回に引き続き協賛させていただきました。



第2回「めっちゃええやん！コンテスト」2025



2. 紀南支部の地域の風景

①七里御浜の日の出

熊野の花火はこの海岸で開催されます。普段は穏やかで、季節ごとの魚釣りが盛んで、県外からの釣り人も多く訪れます。



②熊野古道トレイルランニング

東京から一番遠いと言われるトレイルランニングの大会です。734人のエントリーがあり、8割が県外から参加者です。



③尾呂志の風伝おろし

御浜町尾呂志の風伝峠から、巨大な朝霧が麓の集落に向かって滑り落ちてくる現象です。



☆次回の支部紹介は桑員支部です！！
桑員支部の皆さんよろしくお願いしま～す♪♪



—— 事務局だより ——

01

研修会受付方法の変更について

パスマーケットサービスの終了に伴い、令和8年4月以降に開催いたします研修会につきましては、イベントペイでの受付、または銀行振込とさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

02

令和8年度 年会費について

令和8年度年会費についてご案内いたします。

- ・口座振替をご登録いただいている方は、令和8年5月26日にお引き落とし予定です。
- ・お振込みでの納入をご希望いただいている方へは、5月中旬頃に請求書をお送りいたします。

なお、会員ご本人様からのお申し出がない限り、翌年度も自動継続となります。退会をご希望の場合は、3月31日までに 退会届のご提出をお願いいたします。

退会届フォームはこちら



03

【締切間近！】東海ブロック研修会in愛知について

2月11日（水・祝日）開催の「東海ブロック研修会in愛知」のお申込み締切がせまっております。締切は1月31日正午です。
お早目にお申込みください。

04

20周年記念事業について

三重県介護支援専門員協会は、おかげさまで創立20周年を迎えます。20周年記念式典等については、現在詳細を協議中です。当協会ホームページ等で順次ご案内いたしますので、今しばらくお待ちください。

ちょっとためになるお話のコーナー

毎日頑張っている自分の為に

セルフメンテナンスをしましょう！！

おまけ

眠りにつく前に



今日の中で、①～③を、1つでも2つでも…
できれば5つくらい、思い出してみること

1

ちょっと嬉しかったこと

2

ありがたいなと思ったこと

3

良かったな、と感じたこと

4

そして、『今日の自分の、良かったところ』
をひとつ見つけて上げること

5

最後に、自分を抱きしめてね♡

忙しい日が続くと、つい自分の気持ちが置き去りになってしまったり、気づかぬうちに心がぎゅーっと固くなってしまうことがあります。

そんなときに、ほんの少しだけ心があたたかくなる、小さな習慣です！

